

市民生活部

組織目標



市民生活部は、地域振興課（9地区センター）・人権推進課（男女共同参画推進センター・消費生活センター）・市民課・交通防犯課で構成し、地域の振興、市民文化の推進、多文化共生社会の推進、人権の尊重、男女共同参画社会の実現、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録・国民年金事務、交通安全・防犯対策に関する施策に取り組んでいます。

市民生活部の目標（令和5年度）	市民生活部長
【部の基本方向】 1 9地区の地区センターを拠点とし、互いの人権を尊重し合いながら、誰もがまちづくりに参画・参加できる環境を整え、さまざまな市民活動の充実を図り、つながりを大切にしたいみんなが住み続けたいまちづくりを進めます。 2 交通安全の推進や、日常生活におけるさまざまな不安の解消に取り組み、市民が安全で安心してくらせるまちづくりを進めます。	
【部の重点方針】 1 すべての個人が、性別に縛られず、互いに社会のあらゆる場面で個性や能力を十分に発揮し活躍できる社会づくりを進めます。 2 市民一人ひとりが、世代や国籍の垣根を越え、文化の違いを認め合い、地域社会で互いに連携し支え合うことで、地域課題を解決していくことのできる多文化共生社会のまちづくりを進めます。 3 まちの特性を活かした市民文化が創造され、魅力と活気に満ちたまちづくりを進めます。 4 地域や関係機関と連携し、市民が安心して日常生活を送ることができる、交通事故や犯罪被害の少ないまちづくりを進めます。 5 窓口業務や電話対応で、市民に寄り添った親切、丁寧、迅速な対応に努めます。	
【課の目標（達成すべき目標）】  【地域振興課】    1 コミュニティ活動の活発なまちづくりの促進 地域コミュニティを形成するための中核を担う区・自治会との連携により、各分野の関係団体が主体となり、地域の特性を生かしたまちづくりに取り組むことができるような環境を整備し、地区センターを拠点とした地域づくりの充実に努めます。 2 多文化共生社会のまちづくり 多文化共生社会の実現に向けて、これからの社会に必要な共通言語である「やさしい日本語」を、市国際交流協会と共に普及を図ります。 ・地区センターと連携し、地域を対象とした講座を	【目標の達成度合】 1 コミュニティ活動の活発なまちづくりの促進 各地区で活動している関係団体等を対象に「まちづくり講演会」を開催しました。 地区センターを拠点とし、地域で取り組める「まちづくり」の事例について、市民に提供することができました。 2 多文化共生社会のまちづくり 母語の異なる外国人市民への情報発信、意思疎通を円滑なものとするため、市国際交流協会と連携し「やさしい日本語」の普及に努めました。

2回（2地区）実施 ・市民向けの庁内放送及び防犯パトロール等で、「やさしい日本語」を一定回数活用する。 3 地区センターの運営と工事の実施 地区センターに備える6つの機能が活かされるよう、センター職員の協力体制と関係課との連携により市民サービスの向上を目指して運営します。また、長寿命化を図る工事を適切に実施します。 【人権推進課】 4 男女共同参画社会の実現 第5次いるま男女共同参画プランに基づき、女性就労・キャリアアップ支援事業を実施し、働く意欲を持つ女性が活躍できる社会の実現を目指します。 ・就労相談、就労支援を実施し、就労に繋がった人の割合：50%以上 5 人権の尊重と相談業務の充実 市民一人ひとりがお互いに人権を尊重できる社会を醸成するため、人権啓発活動を推進します。 また、市民からの専門的な相談に対応するため、弁護士による法律相談を始めとした各種相談事業の充実及び市民への周知に努めます。 ・各種専門相談：12種類	・地区センターにおいて地域を対象とした講座（1回） ・社会福祉協議会と連携して福祉大会の場で、各地域で活動する団体向け講座（1回） ・市職員向け講座（1回） ・市国際交流協会と連携して、外国語のほか「やさしい日本語」で防災訓練の事前及び当日の放送を行いました。 3 地区センターの運営と工事の実施 市民サービス向上のため、地区センターの組織や新たなサービス等、6つの機能の周知に努めました。 また、地区センター内及び関係課との連携により身近な地域の拠点施設として利用されるよう取り組みました。 施設の長寿命化を図る工事を2件実施しました。 ・東町地区センター屋上防水等改修工事 ・東金子地区センター屋上防水等改修工事 4 男女共同参画社会の実現 ・女性のための再就職セミナー（全3回） ・女性のための起業セミナー（全2回） ・女性のためのキャリアアップセミナー（全3回） 延べ80人の参加者がありました。 ・女性のための個別就労相談を年26日実施し、延べ34名の相談がありました。 ・ライフプランの変化やキャリアアップを目指した就労相談、起業に向けた相談等に対し適切な助言を行うことができました。 ・就労に繋がった人の割合：11.1% 5 人権の尊重と相談業務の充実 ・弁護士による法律相談、司法書士相談、行政書士相談等各種相談事業を実施しました。 ・人権推進課所管の各種専門相談：12種類
---	---

【市民課】



6 サービスの充実

マイナンバーカードの早期受取りを働きかけ、交付率の向上を目指します。

- ・マイナンバー交付率：80%（対人口比）

7 戸籍情報システムの連携

国の新制度のもと戸籍事務を試行的に運用し、戸籍情報システムの動作確認を行うとともに、事務運用にスムーズに移行できるように準備を進めます。

- ・窓口での待ち時間の短縮

【交通防犯課】



8 交通安全対策の推進

第11次入間市交通安全計画に基づき、子どもと高齢者の事故防止に重点を置き、保育所・小学校・老人クラブ等を訪問し、交通安全教室を実施します。また、交通安全施設の整備を推進します。

- ・子どもと高齢者対象の交通安全教室

実施回数及び参加人員：230回、11,400人

9 自転車活用まちづくり条例の制定

自転車を活用した健康的で魅力あるまちづくりを総合的に推進するため、自転車活用まちづくり条例を制定します。

10 地域防犯対策の強化

区・自治会、警察等との連携により、地域防犯対策を強化します。また、多発する特殊詐欺被害の防止対策を推進します。併せて、令和4年度に制定した犯罪被害者等支援条例を広く市民等に周知します。

6 サービスの充実

マイナンバーカードの交付率向上を目指し早期受取りを働きかけるため、定期的にお知らせを送りました。また、新たに、「市内郵便局（11局）での新規申請受付」等のサービスを充実させ申請率向上にも務めました。

- ・令和6年3月末日現在 申請率 86.42%
交付率 76.09%

7 戸籍情報システムの連携

試行運用並びに並行運用を数回行い、令和6年3月1日の施行日より戸籍連携の本格運用を開始することができました。

しかし、国のシステム障害の復旧作業が令和6年5月末日まで延長されたことから、従来事務との並行運用を行う必要が生じたため、窓口での待ち時間短縮には繋がりませんでした。

8 交通安全対策の推進

保育所・小学校等における交通安全教室や交通安全週間における啓発事業等を実施しました。また、通学路や交通事故の多い危険な箇所を中心に道路反射鏡、道路標示等の設置工事や修繕を実施しました。

- ・子どもと高齢者対象の交通安全教室

実施回数及び参加人員：222回、12,978人

9 自転車活用まちづくり条例の制定

自転車を活用した健康的で魅力あるまちづくりを総合的に推進することを目的とした「自転車活用まちづくり条例」を令和5年9月26日に制定しました。

10 地域防犯対策の強化

区・自治会、警察等との連携はもとより、地域防犯対策を強化するために、民生委員やケアマネ事業者等へ啓発協力及び病院モニターでの啓発放送を実施しました。埼玉県警とNTT東日本との共催で特殊詐欺被害防止対策の実証

・防犯情報紙配布及び広報車での啓発活動を実施 防犯情報紙配布枚数：170,000 枚 広報車による啓発活動：350 回、800 時間	実験を実施しました。入間万燈まつり会場内では、注意喚起のアナウンスを行いました。また、犯罪被害者等支援条例パンフレットを配布し周知いたしました。 職員向けに青色防犯パトロール講習を開催し、青色回転灯を点灯した職員による防犯パトロールに切り替えました。 ・ 防犯情報紙配布枚数 148,300 枚 ・ 広報車による啓発活動 379 回、887 時間
---	---